

地方独立行政法人神戸市民病院機構の中期目標・中期計画（素案）比較表

中 期 目 標	中 期 計 画（素 案）
目次	目次
前文 第1 中期目標の期間 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 市民病院としての役割の発揮 2 専門性の高い医療の充実 3 市民・患者と共に支える地域医療 4 地域医療機関との連携協力の推進 5 安全管理を徹底した医療の提供 6 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上 7 臨床研究及び治験の推進 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 すべての職員がプロとして活躍し、やりがいを持てる病院 2 人材の成長を促進する人事給与制度と育成プログラムの充実 3 教育病院として医療に携わる人材の育成への貢献 4 外部評価等の活用 5 環境にやさしい病院づくり 第4 財務内容の改善に関する事項 1 資金収支の均衡 2 質の高い経営ができる病院 第5 その他業務運営に関する重要事項 1 P F I手法による中央市民病院の再整備 2 医療産業都市構想への寄与	前文 第1 中期計画の期間 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置 1 市民病院としての役割の発揮 2 専門性の高い医療の充実 3 市民・患者と共に支える地域医療 4 地域医療機関との連携協力の推進 5 安全管理を徹底した医療の提供 6 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上 7 臨床研究及び治験の推進 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 すべての職員がプロとして活躍し、やりがいを持てる病院 2 人材の成長を促進する人事給与制度と育成プログラムの充実 3 教育病院として医療に携わる人材の育成への貢献 4 外部評価等の活用 5 環境にやさしい病院づくり 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 資金収支の均衡 2 質の高い経営ができる病院 第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置 1 P F I手法による中央市民病院の再整備 2 医療産業都市構想への寄与 第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 第7 短期借入金の限度額 第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 第9 剰余金の使途 第10 料金に関する事項 第11 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則(案)で定める業務運営 に関する事項

前文	前文
<p>神戸市立医療センター中央市民病院及び神戸市立医療センター西市民病院(以下これらを「市民病院」という。)は、これまでそれぞれの医療機能に応じて地域医療機関との連携を図り、神戸市立医療センター中央市民病院(以下「中央市民病院」という。)は市全域の基幹病院として、神戸市立医療センター西市民病院(以下「西市民病院」という。)は市街地西部の中核病院として、患者の立場に立って、市民の生命と健康を守るという役割を果たしてきた。</p> <p>中央市民病院は、開院後 28 年目を迎えており、設備類の経年劣化による老朽化や昨今の医療技術の進歩に適切な対応を図るため、PFI 手法を用いて、平成 22 年度中の施設完成を目標に、21 世紀にふさわしい新病院に向けて準備を進めているところである。</p> <p>市民病院においては、これまでも経営改善に努めてきたが、医療保険制度や医療提供体制の改革が進められ、病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中であって、市民病院としての医療を市民・患者のニーズに応じて提供するためにも、今まで以上に機動性、柔軟性及び透明性を高め、より効率的な病院運営を行う必要がある。</p> <p>そこで、平成 19 年 6 月の「神戸市立医療センターの運営形態見直しに関する基本的な方向性」の報告の中で、より柔軟な地方独立行政法人に特有の制度により、優秀な人材を採用及び育成し、弾力的な病院運営が可能となる一般地方独立行政法人化を示し、今般、地方独立行政法人神戸市民病院機構(以下「市民病院機構」という。)を設立することとした。</p> <p>市民病院機構においては、市民病院の基本理念を継承し、地域医療機関との連携及び役割分担のもとで、引き続き、救急医療や高度・先進医療等の不採算医療及び行政的医療も含め質の高い医療を安全に市民に提供するという公的使命を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特徴を生かし、最大限の努力による市民・患者へのサービスの向上と効率的な病院運営を行うことを求め、ここに市長が市民病院機構に示す基本的な方針である中期目標を定める。</p>	<p>神戸市立医療センター中央市民病院(以下「中央市民病院」という。)及び神戸市立医療センター西市民病院(以下「西市民病院」という。)は、地方独立行政法人制度の特徴を生かしながら、今後とも市民病院の基本理念を継承し、地域医療機関との連携及び役割分担のもとで、引き続き、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、災害その他の緊急時における医療、高度・先進医療等の不採算医療や行政的医療も含め、市民に質の高い医療を安全に提供し続けていく。</p> <p>また、中央市民病院は市全域の基幹病院として、西市民病院は市街地西部の中核病院として、患者の立場に立って、市民の生命と健康を守るという役割を果たしていく。</p> <p>特に、中央市民病院は、PFI 手法を用いて、平成 22 年度中の施設完成を目標に、21 世紀にふさわしい新病院に向けて準備をすすめており、日々進歩する医療技術に十分に対応していくために、更なる人材の確保・育成、計画的な設備整備計画に基づく医療環境の整備に努め、標準医療を高いレベルで提供するとともに、高度専門医療センターとしての機能の充実を図っていく。</p> <p>また、西市民病院は高齢者が多いといった地域の医療ニーズを踏まえた特色づくりを進めるため、引き続き医療機能の見直しを図る。</p>

第 1 中期目標の期間	第 1 中期計画の期間
平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで	平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

第 2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第 2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
<p>1 市民病院としての役割の発揮</p> <p>救急医療</p> <p>本市の救急医療システムの下、初期救急医療から 3 次救急医療まで、市民病院の役割に応じて「断らない救急」に努めること。特に中央市民病院は、救命救急センターとして、365 日 24 時間体制で重症・重篤な患者への対応を確保すること。</p>	<p>1 市民病院としての役割の発揮</p> <p>救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民病院は、神戸市の救急医療システムの下、それぞれの役割に応じて「断らない救急医療」の提供 中央市民病院は、救命救急センターとして 365 日 24 時間体制の救急医療の提供 新中央市民病院では、専用病床 50 床を有するとともに、施設整備など、救急医療体制の

	<p>充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西市民病院は、地域の中核病院として、救急体制の充実
<p>小児・周産期医療</p> <p>小児・周産期に係る地域の医療提供の状況を踏まえ、地域医療機関と連携及び役割分担して小児・周産期医療を担うとともに、安心して子供を産み、かつ、育てられるよう医療の体制を確保すること。</p>	<p>小児・周産期医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児・周産期医療を安定的に供給するため、市内の医療機関と十分に連携を図り、役割分担を明確にした上で、医療スタッフの充実や医療技術の向上など体制整備 ・助産師・医師の役割分担に基づく助産師外来の継続 ・中央市民病院は、地域周産期母子医療センターとして、ハイリスク出産・小児難病等への対応及び医師の確保・養成 ・新中央市民病院での成育医療センターの設置 ・西市民病院は、周辺の周産期センターと緊密な連携を図りながら、地域の中核病院の周産期施設としての役割
<p>感染症医療</p> <p>新興感染症等の新たな医療課題への対応を率先して行うこと。特に中央市民病院は、感染症指定医療機関等としての役割を果たすこと。</p>	<p>感染症医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症等については、第1種及び第2種感染症指定医療機関である中央市民病院を中心に、市と連携を図りながら対応 ・新型インフルエンザなど代表的な感染症対策については、市の対応マニュアルをもとに、必要な対策・訓練の実施 ・中央市民病院は、より専門性の高い感染症医療に対する知識の習得、新興感染症等の新たな医療課題への率先対応 ・新中央市民病院での感染症センターの設置 ・西市民病院は、中央市民病院及び保健所等と連携を図りながら、トリアージ室を有効活用
<p>災害その他の緊急時における医療</p> <p>阪神・淡路大震災を経験した病院として、災害に強い医療のリーダーとして日頃から周到な準備体制を確保するとともに、災害その他の緊急時には、自らの判断で医療救護活動を行い、神戸市地域防災計画、神戸市国民保護計画等に基づき、市長からの求めに応じ対応すること。</p>	<p>災害その他の緊急時における医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「神戸市地域防災計画」「神戸市国民保護計画」等に基づいて、市と十分な連携を図りながら、対策マニュアルの策定と災害医療訓練の実施 ・対策マニュアルの策定にあたっては、ライフラインの寸断や、医薬品供給の具体的対応等、細部にわたって検証 ・災害その他の緊急時には、自らの判断で医療救護活動を行うとともに、市長からの求めに応じた対応実施
<p>2 専門性の高い医療の充実</p>	<p>2 専門性の高い医療の充実</p>
<p>高い専門性と総合的な診療</p> <p>医療需要の質的・量的な変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者の動向、医療の需要など社会の変化に即して診療部門の充実及び見直しを行い、地域医療機関との連携のもと、専門性の高い医療を提供するとともに、高齢化の進展等に伴う多様な市民のニーズの変化に対応するため、診療科の枠を超え、総合的な診療を行うこと。</p> <p>特に、平成22年度中の施設完成を目標に整備を進めている新中央市民病院は、心臓セ</p>	<p>高い専門性と総合的な診療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院は、地域完結型の医療提供体制のもと、公的医療機関として広範囲な疾患に対応しうる診療機能を有するとともに、地域の中核的な医療施設として、より高度で専門性を有する医療施設を目指す ・新中央市民病院では、高度専門医療センターを設置し、最適な治療方法により、初診から急性期を脱するまで一貫した治療を実施するなど、標準医療を高いレベルで提供

<p>ンターなどの高度専門医療センターを設置し、最適な治療の提供を行うこと。また、市民・患者とともに医師をはじめとする医療職にとっても魅力ある病院とするとともに、特に西市民病院は、地域の医療ニーズを踏まえた特色づくりを進めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・西市民病院は、各診療科の体制の充実を実現し、専門性の高い医療を提供するとともにがん治療の充実、運動器・脊椎外科センター及び生活習慣病センターをはじめとする特色づくりに取り組み、魅力ある病院へと転換することを目指す
<p>4 疾病への対応（がん治療・脳卒中治療・急性心筋梗塞治療・糖尿病治療）</p> <p>4 疾病への対応は、市民の健康の重要課題であり、地域医療機関と役割分担し、本市の基幹病院・中核病院としての使命を果たすこと。</p>	<p>4 疾病への対応（がん治療・脳卒中治療・急性心筋梗塞治療・糖尿病治療）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4 疾病への対応は、緊急性や医療水準など、地域医療機関との役割分担を明確にしたうえで、それぞれの使命を果たしつつ地域住民に対して貢献 ・中央市民病院は、地域がん診療連携拠点病院として、がん治療の分野において、より低侵襲的な治療技術ならびに化学療法や放射線治療等を提供するとともに、がん患者への相談体制を強化 ・中央市民病院は、脳血管障害や心臓循環器領域の疾患に対して、従来どおり高度な治療技術の提供。また、糖尿病性合併症については、関係診療科等と連携を図りながらの取り組み実施。 ・新中央市民病院での高度専門医療センターの整備 ・西市民病院は、がん治療については、高水準の手術や治療の実施・化学療法や市民病院群との連携による放射線治療の充実。糖尿病については、教育入院体制や糖尿病教室の継続、糖尿病療養指導士による指導等の充実、緊急入院への対応。さらに、生活習慣病センターを活用し、関係診療科との連携やチーム医療の推進
<p>高度・先進医療</p> <p>市民病院は、それぞれの医療機能に応じて、他の地域医療機関では提供できない高度・先進医療を提供すること。</p>	<p>高度・先進医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療需要の質的・量的変化や市民ニーズを把握し、それぞれの医療機能に応じて、他の地域医療機関では提供できない高度・先進医療を提供 ・中央市民病院は、市全域の基幹病院として、より高度で先進的な医療の提供、高度・先進医療技術の取得、医療スタッフの確保・育成 ・西市民病院は、医師及び看護職員をはじめとする医療職の確保及び定着を図り、各診療科の体制の充実、安全で質の高い心のこもった医療の提供
<p>3 市民・患者と共に支える地域医療</p>	<p>3 市民・患者と共に支える地域医療</p>
<p>市民・患者へのサービスの一層の向上</p> <p>患者へのサービスの向上の観点から、外来診療の待ち時間、検査や手術の待ち日数の短縮等に取り組むほか、より柔軟に患者へのサービスの向上を図ること。</p> <p>また、より快適な環境を提供するため、院内環境の整備を進めること。</p> <p>なお、国際化の進展等にも配慮するなど、誰もが利用しやすい病院を目指すこと。</p>	<p>市民・患者へのサービスの一層の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者満足度調査等の実施による、市民・患者ニーズの的確な把握 ・各病院の患者サービス委員会が中心となった、ソフト・ハード両面での改善を進めるなど患者サービスの一層の向上 ・外来、検査及び手術の枠の見直しや診療時間を弾力的に運用、待ち時間の短縮や待ち時間のすごし方など総合的な待ち時間対策、患者相談窓口業務の充実 ・市民・患者ニーズや運営体制も踏まえた土曜日等の検査等実施への対応 ・院内清掃の徹底や院内巡回の実施による療養環境の維持・向上 ・国際化の進展等による多言語への対応をはじめ、誰もが利用しやすい病院づくり ・病院食の改良や栄養管理の観点からNST(栄養サポートチーム)活動 ・新中央市民病院では、端末携帯による呼び出しシステム導入、市民健康ライブラリーの設置など待ち時間を快適に過ごすための検討。個室、個室感覚のある多床室を整備。

<p>市民・患者への適切な情報提供</p> <p>「患者の権利章典」の下，患者中心の医療を常実践し，インフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し，自分に合った治療法を選択できるよう，患者へのわかりやすい説明を行った上で，同意を得ること）を行うこと。</p> <p>また，市民病院に蓄積された専門医療に関する情報，市民病院の役割及び医療内容，地域医療機関との連携等について，市民・患者に対しホームページ等を活用し，情報提供を行うなど普及啓発を進めること。</p>	<p>市民・患者への適切な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「患者の権利章典」の下，患者中心の医療を常実践し，インフォームド・コンセントの徹底及び，セカンドオピニオンへの対応 ・ 各診療科の特色や代表的な疾患の治療方針をはじめとして市民病院の取組や役割や地域医療機関との連携等について，ホームページに掲載。患者向け広報誌の定期的発行や市民・患者向け各種教室の開催 ・ 新中央市民病院の整備についての，ホームページやパンフレット等による積極的な広報。市民への「出前トーク」等の実施。
<p>ボランティアとの協働</p> <p>ボランティアを積極的に活用し，互いに連携を取りながら市民・患者の目線に立ったサービス向上のため，よりきめ細やかな取組を進めること。</p>	<p>ボランティアとの協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動の積極的な活用 ・ ボランティア活動が円滑に行えるよう必要な支援実施
<p>4 地域医療機関との連携協力の推進</p>	<p>4 地域医療機関との連携協力の推進</p>
<p>地域医療機関・保健機関・福祉機関との連携推進</p> <p>地域医療機関との連携及び協力の体制の充実を図り，役割に応じた患者の紹介を行うとともに，高度医療機器の共同利用等の促進に取り組み，引き続き病診・病病連携を推進すること。</p> <p>また，本市の保健機関及び福祉機関と情報交換を行うなど，医療，保健及び福祉の連携を図ること。</p>	<p>地域医療機関・保健機関・福祉機関との連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療機関との連携及び協力の体制の充実を図り，役割に応じた患者の紹介・逆紹介の実施，高度医療機器の共同利用等の促進 ・ これまで培ってきた本市の地域医療機関との連携や逆紹介システムの活用をもとに病診・病病連携をより一層推進 ・ 保健機関及び福祉機関と情報交換など連携 ・ 中央市民病院は，症状の安定した患者の逆紹介，重症度に応じた適切な救急患者の受け入れや高度医療機器の共同利用を行うなど，地域医療支援病院の承認に向けた準備 ・ 西市民病院は，顔の見える連携を図り，地域の中核病院としての役割を果たすことを目指す
<p>オープンカンファレンス等研修及び研究会を通じた地域医療への貢献</p> <p>オープンカンファレンス（地域医療機関等が参加する研修及び研究会）等研修及び研究会の開催をはじめ，患者にとってのケアの連続性を重視し，質の高い医療の提供ができるような仕組みづくりを行っていき，地域医療に貢献すること。</p>	<p>オープンカンファレンス等研修及び研究会を通じた地域医療への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民公開講座やオープンカンファレンスの開催，地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣などを実施 ・ 医師会・歯科医師会等医療団体と協力して，患者にとってのケアの連続性を重視し，質の高い医療の提供を行うことで，地域医療に貢献
<p>市関連病院の連携</p> <p>市民病院のみならず，西神戸医療センター，神戸リハビリテーション病院及び先端医療センターも含めた市関連病院で連携を取り，診療科目の再編も含めた機能の特化を図り，医療機能に応じて相互に患者の紹介を行うとともに，職員の人事交流も積極的に行うこと。</p>	<p>市関連病院の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民病院のみならず，西神戸医療センター，神戸リハビリテーション病院及び先端医療センターも含めた市関連病院において，連携の検証，改善すべき項目を整理し，診療科目の再編も含めた機能の特化 ・ 医療機能に応じて相互に患者の紹介・逆紹介を行うとともに，職員の人事交流も積極的に行うなど，更に効果的・効率的な連携 ・ 市民病院間での人事交流や応援体制。市民病院機構と財団法人神戸市地域医療振興財団，財団法人神戸在宅ケア研究所及び財団法人先端医療振興財団との間で円滑に交流で

	きるよう制度構築
5 安全管理を徹底した医療の提供	5 安全管理を徹底した医療の提供
<p>法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）</p> <p>公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、個人情報の保護や情報公開に関しては、本市条例のもと適切な対応を行うなど、行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。</p>	<p>法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめ市の条例が適用される個人情報保護や情報公開等も含め関係法令を遵守 ・ 法令・行動規範の遵守の重要性を全職員が認識。職員研修の実施。
<p>医療安全対策の徹底</p> <p>インシデント（医療の全過程において患者に被害を及ぼすことはなかったが、注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程において発生した患者に傷害を及ぼした事例）に関する情報の収集及び分析を行い、医療事故の再発の防止及び予防に取り組むことにより、医療安全対策の徹底を図るとともに医療安全文化の醸成に努めること。</p>	<p>医療安全対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報の収集・分析による医療安全の向上と医療安全文化の醸成や透明性の向上。 ・ インシデント・アクシデントの情報を収集・分析し、リスクを回避する方策の立案や、対策実施後の評価等を定期的に討議、医療事故の再発防止及び予防の徹底 ・ 透明性の向上のため、医療事故の公表基準のもと、外部委員に参画を求め、医療事故の該当性を判断 ・ 特に重大な医療事故が発生した場合には、外部委員の入った事故調査委員会を開催 ・ 医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供・管理体制、及び薬剤師による入院患者への服薬指導の充実 ・ 医療安全集中管理ソフトの活用など、インシデント・アクシデントに関する情報の収集・分析に努め、医療事故の再発防止及び予防の徹底
<p>院内感染防止</p> <p>市民に信頼され、安全に医療を提供するため、院内感染の防止対策について、体制の整備を明確にし、確実に実践すること。</p>	<p>院内感染防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な感染症（B型肝炎・C型肝炎・細菌性腸炎・HIV・SARS・結核）に関する「院内感染防止マニュアル」の見直し ・ 院内に複数の医療職から構成する「感染管理チーム」を常置し、定期的な院内ラウンドを実施及び、院内職員に対するマニュアルの周知徹底・啓発、定期的な感染対策委員会の開催による院内感染の状況や感染対策活動の評価 ・ 特に重大な院内感染が発生した場合には、外部委員を加えた調査委員会を発足し、原因の分析・再発防止策の立案と市民に対する適正な情報提供
<p>専門性を発揮したチーム医療の推進</p> <p>市民・患者の視点に立った医療を提供する中で、より専門性を発揮するとともに、あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下に、専門職が一つになって、チーム全体で医療を推進すること。</p>	<p>専門性を発揮したチーム医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下に、専門職が一つになって、総合的な診療を実現するために、チーム医療をさらに推進（NST、緩和ケアチーム、口腔ケアチームなど）
6 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上	6 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上
<p>クリニカルパスの充実と活用</p> <p>客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の充実と活用に積極的に取り組み、バリエーション分析（設定した目標に対して逸脱した事項の分析）等を行うことにより、医療の質の改善及び向上</p>	<p>クリニカルパスの充実と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クリニカルパスを作成するとともに、積極的に活用 ・ バリエーション分析等を行うことにより、医療の質の改善及び向上と標準化

と標準化を図ること。	
<p>D P C の活用</p> <p>D P C (診断群分類別包括評価) による診療情報のデータを蓄積し，他の病院との比較分析を行い，医療の質の改善及び向上と標準化を図ること。</p>	<p>D P C の活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ D P C 対象病院の認定 ・ D P C による診療情報データを蓄積し，他病院との比較分析なども行い，医療の質向上と標準化への取組み。 ・ 臨床指標データの収集・分析・活用などの検討を行うとともに，診療録記述の標準化や退院サマリーの期限内完成などの推進
<p>電子化の推進</p> <p>患者中心の医療の充実や安全性の向上等を図るため，情報システムの更新時などに，市民病院のシステムの共有化といった基盤づくりも含め，効率性及び実効性も検討した上で，更なる電子化を推進すること。</p>	<p>電子化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者中心の医療の実現や安全性の向上等を図るため，情報システムの適時適切な更新 ・ 新中央市民病院への電子カルテの導入 ・ 西市民病院において将来的に情報システムを更新する際には中央市民病院と同様のシステム，又は互換性が持てるシステムを導入していけるよう検討
7 臨床研究及び治験の推進	7 臨床研究及び治験の推進
臨床研究及び治験が推進できるよう体制整備の更なる充実を検討すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な職種の参画，あるいは他病院との共同研究も含めて，より多角的な観点から，治験管理センター等の組織の主導の下，臨床研究及び治験を積極的に推進 ・ 新薬の開発等に貢献する治験を推進 ・ 患者への説明責任を十分に果たし，患者の意見が尊重できるよう配慮 ・ 手続の公正を確保するために，臨床研究審査委員会及び治験審査委員会による事前・事後の管理・監督体制を整備

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
1 すべての職員がプロとして活躍し，やりがいを持てる病院	1 すべての職員がプロとして活躍し，やりがいを持てる病院
<p>専門性の高い資格取得に向けた研修</p> <p>認定医，専門医，認定看護師，専門看護師等の確保に向け，職員の専門性の向上を図るため，研修制度の充実に努めること。</p> <p>また，薬剤師，診療放射線技師，臨床検査技師等の医療技術職についても研修等を充実し，専門性の向上に努めること。</p>	<p>専門性の高い資格取得に向けた研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期・短期留学制度等専門性の高い資格取得に向けた研修制度の整備 ・ 認定医，専門医，認定看護師，専門看護師等の資格取得を促進 ・ 薬剤師，診療放射線技師，臨床検査技師等医療技術職への必要な研修制度の構築
<p>専門性の高い資格や技術の取得への支援</p> <p>医療職の職務能力の高度化・専門化を図るため，資格取得等に対する支援に努めること。</p>	<p>専門性の高い資格や技術の取得への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休職制度など職員が積極的に資格取得に取り組める環境づくりに資する人事給与制度の構築 ・ 専門性向上のための資格取得に対する支援制度の充実
<p>事務職員及び技術職員の病院運営に関わる能力向上への支援</p> <p>病院事務については，医療保険制度や診療報酬制度など病院特有の複雑で専門的な知識が必要であり，専門職としての事務職員の能力の開発及び人材の育成に努めるとともに，</p>	<p>事務職員及び技術職員の病院運営に関わる能力向上への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員や技術職員が自ら効率的な病院経営を意識しながら職務を行える専門的能力の開発のための支援制度の構築

<p>技術職員もそれぞれの分野での専門性を高めるよう努めること。そのために必要な事務職員及び技術職員の能力向上に対する支援に努めること。</p> <p>なお、委託事業者の職員もともに病院を運営するパートナーとして、能力向上に努めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既に病院事務に関する専門知識を有する経験者の採用 ・ 病院に勤務している委託業者職員等、能力向上のための研修等の検討
<p>優れた専門職の確保</p> <p>医師不足の中で、市民病院としての役割を果たすために、優秀な医師の確保に努めること。あわせて、質の高い看護職員、薬学教育6年制下での薬剤師、DPC導入を踏まえた診療情報管理士及び医療情報技師など優れた専門職の確保に努めること。</p>	<p>優れた専門職の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な専門性を有する職員の外部からの登用にあたって、その専門性に応じた処遇が可能となる人事給与制度の構築 ・ 医師確保については、今後の動向を踏まえて、必要な措置実施 ・ 質の高い看護職員を確保するため、若年層の看護職員の処遇について、現行水準からの改善 ・ 薬学部6年制の導入により、確保の困難化が予想される薬剤師への必要な措置 ・ 診療放射線技師、臨床検査技師をはじめ医療技術職や診療情報管理士・医療情報技師など優れた専門職の育成や確保に向けてそれを支援する制度の構築 ・ 定年を迎えた職員のうち、病院経営や質の高い医療の提供に寄与すると認められる職員を再雇用する制度の導入 ・ 給与面だけでなく、職員のスキルアップが可能となる充実した研修制度の構築
<p>職員満足度の向上（医療職の負担軽減）</p> <p>病院で働く職員にとってもやりがいがある職場づくりに努めること。また、医療職の負担を軽減するため、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を図ること。</p>	<p>職員満足度の向上（医療職の負担軽減）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院で働く職員にとってもやりがいがあり、働きやすい職場づくり ・ 短時間勤務職員制度の導入など子育て中の職員の負担軽減による女性医師が働きやすい病院づくり ・ 勤務時間の見直しや各職種及び各職員の役割を適切な分担による職員の負担軽減 ・ 医療職の負担を軽減するため、医療クラークの導入拡充をはじめとして各職種の業務の明確化や、適切な役割分担 ・ 職員のモチベーションを維持するための、職員の悩みなどの相談体制の整備や患者から限度を超えた苦情等への対応
<p>2 人材の成長を促進する人事給与制度と育成プログラムの充実</p>	<p>2 人材の成長を促進する人事給与制度と育成プログラムの充実</p>
<p>努力が評価され、報われる人事給与制度の導入</p> <p>病院で働く職員にとっても働きがいのある病院となるよう、業績及び能力を評価する人事評価制度を構築し、努力が評価され、報われる人事給与制度の導入に努めること。</p> <p>また、優れた専門職を確保するための人事給与制度を構築し、多様な採用形態を検討するとともに、採用手続の迅速化にも努めること。</p>	<p>努力が評価され、報われる人事給与制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 柔軟な人事制度を導入することによる職員の努力に報いる体制の構築 ・ 原則として独立行政法人国立病院機構の給料表に準拠した給料表の導入 ・ 例えば査定昇給など、業績や能力を的確に給与に反映させる制度の導入検討 ・ 従来受験資格年齢にとられない採用制度の整備
<p>研修制度の充実</p> <p>技術のみならず、患者への対応も含めた人材の成長を促す研修制度の充実に努めること。</p>	<p>研修制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門分野での技術向上のみならず、患者への対応も含めた病院職員としての人材の成長を促す研修制度の充実
<p>3 教育病院として医療に携わる人材の育成への貢献</p>	<p>3 教育病院として医療に携わる人材の育成への貢献</p>

<p>教育病院(専門医等の研修施設として認定された教育施設としての性質を有する病院)としての指導力の向上</p> <p>高度専門医療の水準を維持し、及び向上させるため、優秀な医師の確保に努めるとともに、専門医、指導医等の取得に向けた教育研修体制の充実を図りつつ、臨床研修医及び後期研修医の受入に努めること。</p>	<p>教育病院(専門医等の研修施設として認定された教育施設としての性質を有する病院)としての指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門医、指導医等の取得に向けた教育研修体制の充実による優秀な医師の確保 ・ 研修プログラムの充実等による臨床研修医及び後期研修医の受入れ
<p>神戸市看護大学等との連携</p> <p>神戸市看護大学等と連携を図り、引き続き、看護学生の受入に努め、教育病院としての役割を果たすとともに、優秀な看護職員の確保に努めること。</p>	<p>神戸市看護大学等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸市看護大学等と連携による看護学生の受入れ ・ 薬剤師等医師・看護職員以外の専門職の学生等の受入れ
<p>4 外部評価等の活用</p>	<p>4 外部評価等の活用</p>
<p>病院機能評価等の活用</p> <p>病院機能評価等の評価項目に基づき、日頃から病院運営の改善に努めること。</p>	<p>病院機能評価等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院機能評価等の評価項目に基づく、日頃からの病院運営の改善
<p>監査制度の充実</p> <p>監査制度の充実に努めるとともに、監査結果に基づき、必要な見直しを行うこと。</p>	<p>監査制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監事監査規程及び内部監査規程を整備し、監査制度の充実 ・ 監査結果に基づく、必要な見直しの実施
<p>5 環境にやさしい病院づくり</p>	<p>5 環境にやさしい病院づくり</p>
<p>本市が取り組んでいる「環境負荷の少ない持続的に発展できる環境保全型社会」の実現に向けて、市民病院において、さらに環境にやさしい病院づくりを目指すこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「第2次CO² ダイエット作戦」や「神戸環境マネジメントシステム(KEMS)」への取り組み ・ 新中央市民病院での環境に配慮した施設整備の推進

<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>
<p>1 資金収支の均衡</p>	<p>1 資金収支の均衡</p>
<p>安定した経営基盤の確立</p> <p>市民病院機構は、不採算医療及び行政的医療に係る本市からの運営費負担金の交付の下、市民病院としての役割を果たすとともに、安定した経営基盤を確立するため、診療科別及び部門別の損益分析といった手法を用い、増収対策及びコスト管理の徹底等を行うことにより経営改善を図り、中期目標の期間中の資金収支の均衡を目指すこと。</p>	<p>安定した経営基盤の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不採算医療及び行政的医療に係る運営費負担金等の交付の下、市民病院としての役割を果たすとともに、安定した経営基盤を確立するため、増収対策及びコスト管理の徹底等の取り組み ・ 診療科別及び部門別の損益分析の導入に向けた検討 ・ 中期目標の期間中の資金収支の均衡及び病院ごとに経常黒字を目指す
<p>収入の確保(組織及び人員配置の弾力的運用)</p> <p>病床管理の一元化による病床利用率の更なる向上や手術及び検査の枠の見直し等による件数の増加、高度医療機器の更なる稼働率の向上により収入を確保すること。</p> <p>また、多様な雇用形態の活用、組織及び人員配置の弾力的な運用などにより、新たな診療報酬を確保すること。</p> <p>更に、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の発生防止策や確実な回収策を講じることなどにより収入を確保すること。</p>	<p>収入の確保(組織及び人員配置の弾力的運用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床管理の一元化による病床利用率の更なる向上や手術及び検査の枠の見直し等による件数の増加 ・ 高度医療機器の更なる稼働率の向上 ・ 多様な雇用形態の活用、組織及び人員配置の弾力的な運用などによる、新たな診療報酬の確保 ・ 診療報酬の請求漏れや減点の防止 ・ 未収金の発生防止策や確実な回収策について検討

	<ul style="list-style-type: none"> 従来行政財産の目的外使用の廃止に伴う契約の見直しや寄付等医業外の収入による増収 西市民病院は、医師及び看護職員をはじめとする医療職の確保及び定着を図ることにより、充実した診療体制の実現による収入の確保
<p>費用の合理化</p> <p>予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、医療材料等の共同購入に加え、長期契約等を導入するなど、地方独立行政法人化のメリットを生かした費用の合理化を図ること。</p>	<p>費用の合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> 科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行 医療材料等の共同購入とともに、複数年契約など多様な契約手法の導入による材料費・経費の削減 職員給与費についても、医療の質の向上や医療安全の確保、患者へのサービス向上などに充分配慮したうえで、適切な取組み 安全性に配慮しながら、後発医薬品の導入をさらに推進
2 質の高い経営ができる病院	2 質の高い経営ができる病院
<p>ガバナンスの確立による体制の整備</p> <p>市民病院機構の運営が的確に行えるよう、理事会及び事務局などの体制を整備するとともに、市民病院機構内で適切な権限配分を行い、効果的かつ効率的な運営管理体制を構築すること。</p> <p>また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標を着実に達成するために、病院内でのコミュニケーションを図り、全職員が経営状況や問題点を共有し、自立的に運営を行う仕組みを整備すること。</p>	<p>ガバナンスの確立による体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事会及び事務局などの体制を整備 理事長や院長の権限強化など市民病院機構内で適切な権限配分実施 理事会規程、組織規程及び専決規程等を策定し、効果的かつ効率的な運営管理体制を構築 病院内でのコミュニケーションを図り、全職員が経営状況や問題点を共有し、理事長や院長のリーダーシップのもと、自立的に運営を行う仕組みづくりの検討
<p>経営体制の整備</p> <p>経営責任を明確にした上で、委託事業者の職員を含む全職員が経営を理解する仕組みを構築すること。特に事務部門について、アウトソーシングなどにより、組織のスリム化に努めるとともに、経営企画機能を強化して、経営効率の高い業務執行体制を構築すること。</p> <p>また、全職員が経営に関する情報を共有することにより、質の高い経営を行うこと。</p>	<p>経営体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営責任を明確にした上で、さらに経営効率の高い業務執行体制を整備 委託事業者の職員を含む全職員が経営を理解する仕組みの構築 例えば、給与支払業務の委託など事務部門の組織のスリム化 経営企画機能の強化による、経営効率の高い業務執行体制の実現
<p>バランストスコアカード（BSC）を用いた経営</p> <p>地方独立行政法人化後も、病院のビジョンを明確にするとともに、全職員がそのビジョンを共有するために、引き続き、目標管理のツールであるBSC（財務指標だけでなく非財務指標についても着目し、多面的な指標を組み合わせることで業績を計画、評価及び管理することにより目標を効果的に推進する経営手法）の浸透を図り、PDCAサイクルを確立し、質の高い経営を行うこと。</p>	<p>バランストスコアカード（BSC）を用いた経営</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標管理のツールであるBSCによるPDCAサイクルの確立と質の高い経営の推進 医療職にできるだけ事務的負担の無いよう独自改良による、BSCのIT化

第5 その他業務運営に関する重要事項	第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置
<p>1 PFI手法による中央市民病院の再整備</p> <p>中央市民病院については、PFI手法により再整備を行う神戸市立中央市民病院整備運営</p>	<p>1 PFI手法による中央市民病院の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については、PFI手法を活用して再整備を行う「神戸市立中央市民病院

<p>事業を承継し，P F I事業者と適切な役割分担を図り，平成 22 年度中の施設完成を目指して確実に事業を進めていくこと。</p> <p>また，新中央市民病院の開院後においては，事業全体の効率化を図るとともに，P F I事業者のノウハウを活用し，協働で，時代のニーズにあった最適な患者サービスや質の高い病院サービスの提供を図っていくこと。</p>	<p>整備運営事業」を承継し，事業者と適切な役割分担を図り，平成 22 年度中の施設完成を目指して確実に事業を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新中央市民病院の開院後においては，事業全体の効率化を図るとともに，事業者のノウハウを活用し，協働で，時代のニーズにあった最適な患者サービスや質の高い病院サービスの提供 ・ 救急医療体制の充実など本中期計画に記載されている内容の実現に向けて、準備を進めていくとともに、開院後は着実に実施。
<p>2 医療産業都市構想への寄与</p>	<p>2 医療産業都市構想への寄与</p>
<p>神戸医療産業都市構想への寄与として，特に中央市民病院は，臨床部門の核として，先端医療センターをはじめ，他の医療機関等と協力しあうとともに，臨床に応用される段階になった医療については，安全性と倫理性への十分な配慮のもとにいち早く市民に提供していくこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸医療産業都市構想への寄与として，特に中央市民病院は，臨床部門の核として，先端医療センターをはじめ，他の医療機関等と協力しあうとともに，臨床に応用される段階になった医療については，安全性と倫理性への十分な配慮のもとにいち早く市民に提供 ・ 医療機能に応じて相互に患者の紹介・逆紹介を行うとともに，職員の人事交流も積極的に行うなど，更に効果的・効率的な連携 ・ 市民病院機構と財団法人先端医療振興財団との間で円滑に交流できるよう制度構築

第 6 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画
第 7 短期借入金の限度額
第 8 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画
第 9 剰余金の使途
第 10 料金に関する事項
第 11 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則（案）で定める業務運営に関する事項